

水窪交番だより

天 竜 警 察 署
水 窪 分 庁 舎
水 窪 所 在 地 交 番
TEL 053-987-0110
令和6年9月4日発行



令和6年9月21日(土)から30日(月)まで

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

秋の全国交通安全運動

1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



横断歩道は歩行者優先です。
運転者には、横断歩道手前での減速・停止義務があります。
歩行者に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



秋口から年末にかけて日没時間が早まってきます。
夕暮れ時は、早めのライト点灯(午後4時から)を心掛けましょう。
飲酒運転等の悪質・危険な行為は絶対にやめましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車事故におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.4倍にもなります。自転車や、電動キックボード等に乗るときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

